

様

【No. 】

『異なる収集運搬業者が
積替え保管後、
中間処分場等へ運搬』
する場合の記入例③

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和6年度）

報告枚数（ページ数）を記載ください。

令和 7 年 4 月 1 日

報告者 〒 400-8501

住所又は所在地： 山梨県甲府市丸の内〇丁目〇番〇号

氏名又は名称： 株式会社　〇〇〇〇工業

代表者： 代表取締役　〇〇　〇〇

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号： 055-223-〇〇〇〇

（法人の場合は） 担当者： 総務部　〇〇　〇〇

連絡先： 055-223-〇〇〇〇

報告者の住所（所在地）、氏名（名称）
等を記載ください。※支店名、営業所名
等の記載は不要。
なお、報告者が法人の場合は、報告
書記載担当者等を記載ください。

産業廃棄物が排出された事業場ごとに
報告書を作成してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称 株式会社　〇〇〇〇　〇〇工場				業　　種 食品製造業【E09】	
所在地 山梨県甲府市〇〇1丁目1番地				電　話　番　号 055-231-〇〇〇〇	
番号	産業廃棄物の種類	管理票の枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所
1	動植物性残さ【1000】	1.5	019*****	〇〇運送（株）	山梨県甲府市 △△町△△番地
2			019#####	△△運輸（有）	山梨県甲府市 □□町□□番地
					019\$\$\$\$\$\$\$\$
					（株）□□産業
					□□□□□□□□

【表2】「産業廃棄物の種類」から該当
する『省略表記【コード】』を選択又は
記入してください。

「1区間目」の運搬先となる積替え保管施設（この例の
場合は〇〇運送（株）、あるいは△△運輸（有）の積替え
保管施設）の住所地を記入してください。

1種類の産業廃棄物に対して、
・産業廃棄物を排出した事業場から積替え保管施設まで運搬
（1区間目）する収集運搬業者と、
・積替え保管から中間処分場等へ運搬（2区間目）する収集
運搬業者を
2段に分けて記入してください。

積替え保管後、「2区間目」の収集運搬業者が運搬す
る中間処分場等（この例の場合は（株）□□産業の中間
処理施設）の住所地を記入してください。

運搬先の住所と処分場所の住所が同一
の場合、この欄に住所等を記入する必
要はありません。

11桁の許可番号を記入してください。

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場として報告すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

（日本工業規格　A列4番）